**貸出可能視聴覚機材リスト**

* 16ミリ映写機
* スライド映写機
* プロジェクター（ＰＣ対応型）
* ビデオプロジェクター（ビデオ一体型）
* ブルーレイ（ＤＶＤ）プレイヤー
* アンプ・ワイヤレスマイク（2本）セット
* アンプ・ピンマイクセット
* スクリーン
* 暗幕

**※留意事項※**

* 視聴覚機材等を紛失または損傷した場合は、その損害を利用者が負担することになります。ご注意ください。
* 16ミリ映写機の操作・貸出対象は「16ミリ映写機操作技術講習会」を修了し、かつ「16ミリ映写機操作技術講習会　修了証」を所有するかたが、投影する場合だけです。申込の際には、必ず修了証を提示するか、利用申込書に修了証番号の記載をお願いします。
* 営利目的（貸出された視聴覚教材等により、視聴者から料金を徴収すること）に使用することは認められません。
* 視聴覚教材等の複製や転貸は認められていません。